

第 14 章 緑 地 等

第 14 章 緑地等

14-1 概 要

熱源施設・新施設等の存在時における緑地等の状況について検討を行った。

14-2 調 査

現地調査により、現況の把握を行った。

(1) 調査事項

事業予定地内の緑地の状況

事業予定地周辺の緑地の状況

(2) 調査方法

現地踏査により、緑地の状況を確認した。

(3) 調査場所

事業予定地及びその周辺

(4) 調査期間

平成 25 年 7 月 2、10、18、22 日

(5) 調査結果

事業予定地及びその周辺における緑地の状況は、写真 2-14-1 並びに図 2-14-1 に示すとおりである。



資料)「国土地理院撮影写真(1:10,000):写真番号 CCB20072-C9-31」より作成した。

写真 2-14-1 事業予定地及びその周辺の状況(平成 19 年 5 月 22 日[国土地理院撮影])



図 2-14-1 事業予定地及びその周辺における既存植栽等の状況

事業予定地内の緑地の状況

事業予定地の敷地境界付近や現況施設の周囲には、常緑樹の中高木、常緑樹及び落葉樹の低木等の緑地がみられる。また、A区域の北側及び北東側の公園（公園 1,2）には、常緑樹及び落葉樹が混在して、中高木、低木及び地衣類が全面に植栽された緑地がみられる。

現況における緑化率は、A区域約 18.3%、B区域約 6.1%、C区域約 3.9%であり、事業予定地全体では約 11.3%、公園 1,2 を除くと約 9.5%である。

事業予定地周辺の緑地の状況

事業予定地北側の主要市道東海橋線（東海通）、東側の主要市道江川線（江川線）等の歩道沿いには、落葉樹の中高木及び低木等が街路樹として植栽されている。また、事業予定地南東側にある港北公園及び港区役所等の公共施設には、中高木、低木及び地衣類が植栽された緑地がみられる。

14-3 予 測

(1) 予測事項

事業の実施に伴い新設する緑地等の状況とし、具体的には、以下に示す項目について検討を行った。

- ・新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率
- ・事業予定地周辺との調和

(2) 予測対象時期

熱源施設・新施設等の存在時

(3) 予測場所

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

事業予定地内

事業予定地周辺との調和

事業予定地及びその周辺

(4) 予測方法

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

既存植栽及び新設する緑地等の位置を図示するとともに、構成樹種等について明示した。また、新設する緑地面積及び保存する緑地面積（公園 1,2）を算出するとともに、供用後の事業予定地の面積に対する割合を算出した。

事業予定地周辺との調和

事業予定地周辺における現存緑地の状況等を踏まえ、事業予定地内の緑化等による緑地の変化の程度や調和の状況について予測した。

(5) 予測結果

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

ア 緑地等の位置

緑地等の位置は、図 2-14-2 に示すとおりである。

新設する緑地等は、事業予定地内において、新施設等の屋上の一部に地被類を植栽し、地上部には中高木、低木及び地被類を植栽する。



図 2-14-2 緑地等の位置と事業予定地周辺の既存植栽

イ 緑地等の種類

新設する緑地等の種類は、表 2-14-1 に示すとおりである。

屋上緑化としてセダム等の地被類を、地上部の緑化としてクスノキ、ヒトツバタゴ等の中高木、サツキツツジ、クサツゲ等の低木及びハイビャクシン、キチジョウソウ等の地被類を植栽する。

なお、樹種の選定に際しては、在来種を積極的に植栽する計画である。

表 2-14-1 新設する緑地等の種類一覧（計画）

区 分	形態及び樹種等		
緑 地	屋上緑化	地被類	セダム 等
	地上部の緑化	中高木	クスノキ、ヒトツバタゴ、ケヤキ、トウカエデ、アラカシ、メタセコイヤ 等
		低 木	サツキツツジ、クサツゲ、シャリンバイ 等
		地被類	ハイビャクシン、キチジョウソウ、ヒペリカム・カリシナム 等

ウ 緑地等の面積

新設する緑地等の面積は、表 2-14-2 に示すとおりである。

緑地等として A 区域約 32,600m²、B 区域約 28,800m²、C 区域約 12,500m²であり、合計約 73,900m²の緑地等を整備する計画である。

表 2-14-2 緑地等の面積一覧

単位：m²

区 域	緑 地 等			
	屋上緑化	地上部の緑化	池	計
A 区域	0	約 31,250 (うち公園 1,2 は約 6,800)	約 1,350	約 32,600
B 区域	約 4,700	約 23,000	約 1,100	約 28,800
C 区域	0	約 12,500	0	約 12,500
合 計	約 4,700	約 66,750	約 2,450	約 73,900

エ 緑化率

事業予定地の面積は A 区域約 138,000m²、B 区域約 125,000m²、C 区域約 49,000m²で、合計約 312,000m²であり、緑化率は A 区域約 23.6%、B 区域約 23.0%、C 区域約 25.5%で、全体で約 23.7%となる。

事業予定地周辺との調和

事業予定地は3つの区域に分かれるものの、新設する緑地等は、区域間の連続性に配慮することで、事業予定地全体としてまとまりのある豊かな緑地空間が形成されるものと予測される。

特に、A区域の南側及び東側に植栽する緑地は、港北公園並びに主要市道江川線沿いの街路樹との連続性に配慮し、調和を図ることにより、地域として一体感のある豊かな緑地空間が形成されるものと予測される。

このような緑化計画により、事業予定地及びその周辺に、既存植栽を上回る豊かで一体感のある快適な都市環境が、新たに形成されるものと予測される。

14-4 環境の保全のための措置

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行う。
- ・樹種の選定に際しては、在来種を積極的に使用する。
- ・透水性・保水性舗装の採用に努める。

14-5 評価

予測結果によると、事業予定地内に中高木等の植栽を行うことにより、事業予定地全体で約73,900m²の緑地が整備され、緑化率は約23.7%である。緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、一体感のある緑地空間が形成されるものと判断する。

また、区域別に緑化率をみても、23.0～25.5%であり、全ての区域において、工業地域等で求められる緑化率の最低限度である15%を上回るとともに、現況の緑化率も上回る。

本事業の実施にあたって、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境の保全のための措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。